

水 vol.11 だより

応急給水訓練を実施しました

朝起きて顔を洗い、炊事や洗濯、トイレ、お風呂と、私たちの生活に「水」は欠かせないものです。蛇口をひねると当たり前に出てくる水は、川の水を安全に飲めるようにするまで、様々な工程を経て皆様のご自宅へ届けられています。町では、いつでも安全な水を使っていだけるよう、日頃から安定した供給に努めています。しかし、大規模な災害はいつ起こるか分かりません。そこで、万が一の事態でも迅速・円滑に初動対応ができるよう、「応急給水初動対応訓練」を実施しました。今回の訓練では、基礎的な行動手順の確認に加え、応急給水装置の組立てや給水車の設営を行い、実践的な災害対応力の強化に取り組みました。



もしものときに・・・

地震等の災害時には、くみ置きした水道水があると役立ちます。飲料水や生活用水は生きていく上で欠かせないものです。日頃から水道水のくみ置きをお願いします。保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などの生活用水としてお使いください。

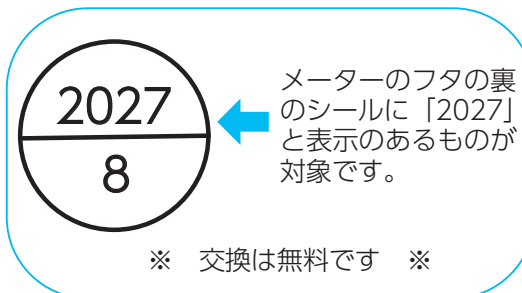
ポイント①
蓋のできる容器
に口元まで

ポイント②
1人1日3リットル
3日分

ポイント③
常温で3日間
冷蔵庫で10日間

水道メーターの交換について

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。このため、町では水道メーターの有効期間が満了する前に、定期的に水道メーターの交換を実施しています。水道メーターの交換は「水道メーター交換作業員」の腕章又は名札をつけた「ときがわ町指定給水装置工事事業者」が訪問し、作業を行います。在宅していただく必要はありませんが、留守中に敷地内に立ち入ることもありますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。



令和8年度は10月、11月に交換を予定しています。
交換対象のお宅には個別に通知を送付します。

<ご協力をお願いします>

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・犬は鎖でつないで、メーターに近づけないようにお願いします。
- ・メーターボックス内に泥がたまっていたら、排出をお願いします。

TOKIさんぽ はじまります

ウォーキングは手軽に始められる健康づくりです。「TOKIさんぽ」とは、町内の3km程度のコースを歩く、初心者の方でも参加しやすい事業です。ウォーキングを始めるきっかけにぜひ参加してみませんか？

○対象者

ときがわ町に住所がある20歳以上の方

○日程および内容

	日時・集合場所	内容
1	9月16日(木) 13時30分～15時 保健センター	①ウォーキング講習(室内) 姿勢、靴の履き方など ②測定(インボディ、足指筋力)
2	10月27日(木) 10時～11時30分 本庁舎 北側駐車場	スモールチェンジコースを歩く ～ALKOOアプリを使って みよう～
3	11月30日(月) 10時～11時30分 未定	屋外コース(未定)
4	12月15日(火) 10時～11時30分 保健センター	①桃木農村公園周辺コース ②測定(インボディ、足指筋力)

※ALKOOマイレージポイント200ポイントもらえます
※雨天の場合、日程2・3は中止、4は測定のみ実施します。
※内容は変更になる場合があります。
未定のコースは決まり次第参加者の方へお知らせします。

参加者にスタンプカードを配布します。
1回参加毎にスタンプ1つ、3つ集めるとちょこっとプレゼントがあります。
1日のみの参加でもOKです。

問 保健センター ☎ 65-1010

不妊治療にかかる費用の一部を助成しています

○対象者

不妊治療や不妊検査等を受けており、下記の項目いずれにも該当する方

- ・申請時に法律婚または事実婚の男女
- ・ときがわ町に住所を有する方
- ・町税等の滞納がない方

○助成制度一覧

助成制度	助成金額	内容・条件等
早期不妊検査費	検査開始時の年齢が ・35歳未満 →上限3万円 ・35歳以上 →上限2万円	・検査開始時の女性の年齢が43歳未満 ・夫婦(男女)ともに受けた検査 ・申請は1回限り
早期不育症検査費		・検査開始時の女性の年齢が43歳未満 ・夫婦(男女)または女性のみ受けた検査 ・2回以上の流産等の既往、医師の判断がある場合 ・申請は1回限り
不妊治療費	上限10万円	・年度当初の女性の年齢が43歳未満 ・同一年度内に最大2回、通算5年度まで

詳細は保健センターにお問い合わせください。

問 保健センター ☎ 65-1010

県内一斉防災訓練 (シェイクアウト埼玉)に参加しましょう

8月30日(日)～9月5日(土)の期間中、県内一斉防災訓練を行います。左記二次元コードから参加登録し、訓練に参加しましょう。

問 埼玉県議会事務局 ☎ 048-830-6215